

福島再生加速化交付金(第62回)
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
(地域情報発信交付金) 第13回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】)(地域情報発信交付金)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：63百万円 国費：31百万円

※6市町村(6事業)に対する交付可能額。市町村別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業(計数は事業費(()内は国費))

○地域の魅力向上・発信事業
情報発信事業

・双葉町等において、体験等企画実施、情報発信コンテンツ作成及びポータルサイト構築の取組を実施します。

《63百万円(31百万円)(6市町村6事業)》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第62回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業第13回】交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第13回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先 風評リスクミ・広報班 担当：栗林、竹内、中原
電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金第 6 2 回 ≪福島定住等緊急支援
【地域魅力向上・発信支援事業】第 1 3 回 ≫市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
相馬市	0	0
天栄村	6	3
西郷村	12	6
平田村	8	4
富岡町	1	1
双葉町	35	17
合計	63	31

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

地域情報発信交付金 第13回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第13回事業では、6市町村の6事業(事業費約63百万円(国費約31百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

情報発信事業

○双葉町新規人材交流促進のための情報発信等事業 【双葉町】

双葉町の食材や郷土料理を食事・購入ができるショップ、双葉町の未来を考えるシンポジウムを組み合わせた、新たなイベントを開催する。

また、アーティスト等のメッセンジャーを双葉町に招集し、双葉町でのインスピレーションを元に作成した作品をメディア・SNS等を通じて発信する。

双葉町の現状や双葉町で活躍するプレイヤー、双葉町の伝統文化に触れてもらうため、震災や原発事故、まちづくりに関心のある20~40代若手社会人に向けた個人向けツアーを開催する。

また、双葉町を舞台とした新たなイノベーションの創出、コミットメントを引き出すため、双葉町で何かを始めたい人と協力をしたいサポーターとをマッチングするプラットフォームを作る。

- ii)体験等企画実施
- iii)情報発信コンテンツ作成
- iv)ポータルサイト構築

○平田村地域情報発信事業 【平田村】

都内において村の県外観光客の一番多い「芝桜まつり」「あじさいまつり」の効果的な情報発信を行うため、デジタルサイネージやSNSにてドローンによる空撮映像と通常撮影の写真を組み合わせた映像コンテンツの発信を首都圏の主要駅等で行う。

また、都内から比較的近距離で登山初心者向けである蓬田岳のツアーイベントを実施する。昼食時に村内で収穫された農産物での食事を提供し、県内の食の安全をPRするとともに、継続して農産物を購入してもらえるようPRを図る。

- ii)体験等企画実施
- iii)情報発信コンテンツ作成

○天栄村の魅力・情報発信事業 【天栄村】

村の農産物への原発事故の影響が無いことを正しく伝えるためのポータルサイトを構築し、天栄村の農産物や特産品の特徴や美味しさ、安全性とともに、村の魅力をPRする。また、サイト内で商品購入が可能となる機能を持たせ、消費行動の促進を図る。

- iv)ポータルサイト構築

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
 - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用、
 - ii) 地域の語り部の育成
 - B 関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2*
*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)